

# 令和3年度事業報告

## (1) 愛護会法人本部事務局事業報告

### 1. 総務課の業務課題と成果について

業務課題① 新規学卒者の積極採用をはじめとする、人材の確保に努める。

成 果 マイナビの活用や合同企業説明会への参加、法人説明会の開催、学校訪問などの人材確保策を行い、新規学卒者 11 名が入職した。次年度からはメンター制度を導入し、新卒者の支援を行うこととした。

業務課題② 給与制度の定着運用を図るため、必要な検証を引き続き実施する。

成 果 キャリアパス制度昇格試験について、上位等級へ必要な教育・研修をもとに 1 名が昇格となった。また、人材処遇改善手当の倍増と資格手当の対象職種の拡大を図った。さらに、広く人材を確保するとともに、定着を図るため、帰省手当を新設した。今後も継続的に制度全体の検証を実施予定。

業務課題③ 多様な人材を福祉サービスに提供できるよう資質向上のための有資格者の養成を促進する。また、愛育研究所と協調しながら、法人主催の①新採用職員研修、②一般職員研修、③経営幹部職員研修を実施する。

成 果 幹部職員研修ならびに新採用職員研修を実施し、法人職員の資質向上となった。

業務課題④ 継続して法人本部事務職員研究会を実施し、福祉関係事務についての研修を実施する。研修による資質向上対策として、内部研修回数・内部研修講師経験回数など目標数値を設定しその達成度を確認する。

成 果 年間計画に基づき、8 回の法人本部事務職員研究会を実施した。講師の担当業務や法令遵守に関わる規程、利用契約書など事務職員全員で概略を共有することができた。

業務課題⑤ 職員の心的疾患（うつ病等）の事例が全国的に増えてきていることから、ストレスチェックの実施、メンタルヘルスの学習会等の開催や、「心の健康づくり計画」を運用し、法人として貴重な人材の流出を防ぐ。

成 果 ストレスチェックを実施し実施者数の割合が 98%となった。また、職員の心の健康づくり対策として、職場内のコミュニケーション支援を実施した。

業務課題⑥ 年次有給休暇の取得率向上をはじめとする、国が示す「働き方改革」など労働条件の向上の具体策を検討し実施する。

成 果 働き方改革による年 5 日の年次有給休暇は全職員が取得した。事業所別では高い消化率（82.2%）と低い消化率（40.6%）の格差が見られるので、法人全体とし

ての標準化を目指す（法人全体の年次有給取得率平均は61.6%）。

育児休業については、育児短時間勤務の対象を3歳未満から小学校就学始期に拡大した。

業務課題⑦ 職員の安全衛生対策（労働災害防止対策）のさらなる向上の具体策を総務専門委員会とともに検討・実施する。

成 果 労災防止の取組として、①転倒・衝突個所の見える化、②はしごや脚立の使用基準、③健康保持活動、④腰痛防止対策の確認について話し合い、また、敷地内禁煙に向けてのアンケートを企画した（次年度実施予定）。

業務課題⑧ 出張・研修会に積極的に参加し、先進地の視察を通じて効率的な法人運営基盤の検討を行う。

成 果 今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、視察研修は出来なかった。

業務課題⑨ 勤怠管理を出勤簿から管理システムに移行する。

成 果 令和3年度後半から順次勤怠管理システムに移行し、押印による出勤簿は12月分で廃止とした。今後は、忘刻の対応や施設側との最終確認、有給休暇申請や時間外勤務命令など、新たな課題に取り組むこととしている。

業務課題⑩ 資源の有効活用を図るため、ペーパーレスや押印の省略等の検討を行う。

成 果 ペーパーレス対応として、幹部職員分のタブレット導入予算を確保した。まずは、経営会議や幹部協議会で効果の実証を図る。押印の省略は、法人内部の各種申請書について、順次、省略化に移行している。

## 2. 財務課の業務課題と成果について

業務課題① 会計様式の検証と会計ルールの周知徹底

成 果 出納責任者会議（書類配布）を通じて会計業務の一層の理解、決算処理における注意点等共通理解を図った。また、令和5年10月1日から消費税の仕入課税方式として、インボイス制度が開始されるのに先立ち関係課の協力を得ながら顧問税理士に相談し、制度の学習会及び請求書等の様式検討を行った。伝票入力効率化を図るため、月末支払システム（泉山会計システム）と現行の普通預金払下申請書、収入調定書のシステムをSWING会計システムに連動させて、一度の入力で仕訳伝票入力まで反映される新しい会計システムの導入に向けて、現在システム会社と連携して進めているが、今後システム使用における学習会を開催し、現行システムからスムーズに切替ができるようにしていきたい。（令和4年度運用開始予定）

業務課題② 顧問税理士等からの助言による正確な計算書類の作成

成 果 顧問税理士による定期訪問及び法人監事による定期監査において、会計処理における指導・改善事項については、その都度各施設に連絡をして改善し、適正な証

憑書類の作成及び会計処理を行うことで、社会的に信頼性が高く、質の高い計算書類の作成に努めた。また、静山園の空調設備改修事業において、適切な資金計画のもと、金融機関から借入をし資金確保に努めるとともに、顧問税理士に相談し適切な会計処理を行った。

業務課題③ 会計監査人監査を通じた社会的信頼性の高い計算書類の作成及び確認。事業運営の透明性の向上に努める

成 果 会計監査人の設置を正式に定款で定め、定期監査を通じて各種計算書類、決算書が適正に作成され、処理されているかを確認頂いた。また、信頼性の高い決算書、現況報告書等をホームページ等で情報公開することで、法人の運営の透明性確保に努めた。また、内部牽制が有効に機能する会計資料の様式整備と、作成書類の効率化及び省力化については、顧問税理士等の助言を得ながら的確に進めた。

業務課題④ 予算管理・統制

成 果 当初予算作成時に、施設側と計上する予算内容、金額について協議する場を設けた。また、月次試算表を各施設に配布し、予算残について定期的に相互に確認するとともに、不足する場合は原因の検証を行い、補正予算の計上あるいは流用予算を組んで対応した。施設の老朽化が著しい施設については、将来的に改修計画が予定されており、関係施設及び施設課と共に資金計画等を継続して取り組むとともに、愛護会全体のスケールメリットを生かした全体での資金確保も検討する。その他の施設についても、緊急の修繕、物品の買い替え等に備えて計画的な積立が出来る様、出納責任者会議での情報共有を図りながら施設と一体となり収支改善に努めていく。各事業部会、各施設での中期整備事業計画に基づく資金確保と長期的な財務状況の安定に向けて、各部会と今後も協調して取り組んでいくと共に、内部留保の明確化を図るため、社会福祉充実残額を定められた方法により算定した。

### 3. 施設課の業務課題と成果について

業務課題① 既存施設の営繕管理業務

ア 営繕管理業務、物的環境整備に関する業務

イ 法令に準拠する消防・防火設備機器整備に関する業務

ウ 施設整備、備品整備に伴う関係官公署、機関及び団体に対する補助申請事務に関する業務及び決裁後の契約事務・報告事務等業務

エ 施設点検等の実施(建物点検(管理)、環境整備点検等)

成 果 降雪量の増加等気象条件が例年異なり、ビニールハウスやポリ製の屋根の折損、落雪による壁の損傷など雪に伴う改修、修繕が多かった。また、厨房・給食設備の老朽化対応など電子部品を使用している製品は、計画外の買替等あったが、納入期間を事前に確認し必要とする時期に納入が行われるよう調整する事により予定通り実施することができた。

※ 1、10万円以上の整備・修繕：件数 48 件、金額 93,279,149 円

## ※2、主な整備

- ①園舎屋根等防水シート修繕 ②冷暖房設備の修繕及び新設並びに更新
- ③厨房設備老朽化等に伴う買替 ④受託作業効率向上設備機器導入

### 業務課題② 施設整備に関する調査・研究

- ア 各事業部会及び施設に計画・策定されている調査・研究
- イ その他必要と思われる環境に関する調査・研究

成 果 第二東水沢保育園や静山園は開園（移転）から20年以上の経過により、冷暖房設備の更新が課題となっていたが、使用時間・状況が異なるサービスであることから、それぞれの今後の再整備もふまえた設備の金額・性能調査を行い、大型冷暖房設備（KHP）、個別冷暖房設備エアコンとする整備が完了できた。なお、今後建替え整備等の計画の検討を行っている施設は、サービス提供内容に必要な面積敷地の選定・現地確認を行うなど、各種法令に適合するより良い建物環境を提供するために調査・研究を進めている。

※1、第二東水沢保育園冷暖房設備買替〔GHP（ガスヒートポンプエアコン）〕

10年リース（リース満了後譲渡有）〔(株)ヤンマーククレジットサービス〕

※2、障がい者支援施設静山園冷暖房設備改修〔EHP（電気式エアコン）〕

（設置台数；ルームエアコン67台、パッケージエアコン18台）

※3、障がい者支援施設希望の園男子棟特殊浴槽整備（買替）〔岩手労働局補助〕

総事業費5,445,000円、補助金総額1,281,500円

### 業務課題③ 防災管理(防災対策)

- ア 経営施設の防災・防災点検の実施と防災安全管理対策の改善及び研究
- イ 福祉の森自衛消防隊活動（幼年消防防火パレード、総合防災訓練等）

成 果 消防設備点検を全ての施設（グループホーム含む）で年2回（総合点検、機器点検）、専門資格者（業者）へ委託し点検を行っている。また、冬季防火点検実施時に暖房器具の使用状況や防災用品等の確認・指導をおこなうなど、継続的に無災害を続けることができている。

### 業務課題④ 公用車管理

- ア 安全運転管理体制の徹底(公用車管理運営委員会の開催)
- イ 定期的な法令点検及び自主点検の実施
- ウ 車輛利用手続きの徹底(利用前後点検の実施等)
- エ 保全管理及び職員の運転モラルの指導（ポスター等の作成・掲示等）

成 果 毎月の自主点検等により、消耗部品や保安部品の適切な交換や、状況に併せた迅速な対応により修理対応等を進めることができた。さらに事故防止活動（交通安全週間の継続的な取組み、カメラ機器等導入）により、事故・破損件数は昨年度の18件から9件と半減し、任意保険料割引率の向上（54%⇒70%）が出来た。しかし、道路路線の変更による後部追突や側面衝突など第2当事者となる事故が3件発生している。また、施設の支援体制や取組み内容に合わせ、新規事業及び送

迎用車両の買取（1台）、廃車（3台）、新規リース（4台）、車両所属変更（2台）、の変更を行った。〔公用車合計台数 51 台（内リース 21 台）、小型重機・建機 4 台〕

#### 4. 地域福祉課の業務課題と成果について

##### 業務課題① 地域共生社会実現への取組

ア 制度や分野の縦割りを越えた相互連携の課題整理を行う。

成 果 愛護会地域福祉推進協議会各支部との連携により活動の推進を図る計画であったが、新型コロナウイルス感染防止の観点から各支部とも計画通りの活動が出来なかった。

##### 業務課題② 地域福祉活動の推進

ア 愛護会法人本部・経営施設等事業計画書および愛護会地域生活支援事業計画に基づいて、地域活動支援センターおよび生活介護事業所が、地域に暮らす利用者の要望に沿ったサービスの拡充を図る為の支援と調整を行う。

イ 地域活動支援センターおよび生活介護事業所が、地域に暮らす利用者の要望に沿ったサービスの拡充を図る為の支援と調整を行う。

ウ 地域福祉専門委員会ならびに地域生活援助事業部会、愛護会地域福祉推進協議会との連携により地域福祉活動を推進する。

エ 地域活動支援センター及び生活介護事業所の利用促進の為の支援を行っていく。

成 果 毎月開催の地域活動支援センターいこいの家および生活介護事業所ときわ寮の連絡会議は部会内の体制の再編成が行われたことから、連絡会議の在り方を見直し、毎月の活動計画を愛護会HPに掲載し活動内容の周知を図ることを重点として利用促進につなげた。

##### 業務課題③ 愛護会地域福祉推進協議会の活動

ア 愛護会地域福祉推進協議会は施設福祉で得た専門性を地域福祉活動に還元する。

イ 愛護会地域福祉推進協議会は胆江地域を一つのエリアとして地域福祉の向上を図ることを目的に設置された。本部は本部事業計画に基づき、また各支部は支部総会を開催、活動計画を作成し支部活動を自主的に展開していく。

ウ 愛護会地域福祉推進協議会の大きな組織力を活用し、地区懇談会や支部活動を通じて地域住民の方々の要望や意見などを聞きながら安心安全な地域社会に価値ある貢献をしていく。

エ 活動を強化するためには、会員の加入拡大が重要な要素となることから、積極的に啓蒙活動を行う。

成 果 各支部は、それぞれ新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら支部懇談会ならびに活動を進めたが、計画通りの活動は出来なかった。

令和3年8月28日に開催予定だった令和3年度愛護会地域福祉推進協議会定期総会は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、書面議決による開催とし、平成2年度の活動報告及び令和3年度活動計画の確認と承認をいただき、計画に沿って活動を進めた。

この資料は地域の方々にも確認いただけるように、愛護会ホームページで一般公開した。

#### 業務課題④ 職員の資質向上

- ア 愛護会立愛育研究所の事務局として、各種研修や職員のチーム研修等の調整・推進をする事により愛護会職員の資質およびサービスの向上を図る。
- 成果 毎月開催の愛育研究所事務局会議に於いて、各部会の研修状況の確認と情報共有を行った。
- チーム研修は新型コロナウイルス感染防止のため計画通りに進めることは出来なかったが、各チームともZoomの活用など担当者の配慮と工夫により実施した。令和3年8月28日に開催予定だった講演会は事前収録したものをMP4データならびにDVDにして各事業所に配布して視聴した。

#### 業務課題⑤ 広報活動の推進

- ア 愛護会ホームページの活用と充実を図りながらより多くの方々へ情報を提供していく。
- イ 愛護会ホームページと連携し、愛護会地域福祉推進協議会や愛護会の活動状況を地域に広く伝えながら、地域に理解が得られる広報活動をしていく。
- 成果 愛護会各施設との連携により愛護会HPを活用した情報発信を行った。
- 愛護会HPの見直しや、新たな機能追加を実施した。
- 愛護苑HPの一部リニューアルを行い、情報の速報性を高めた。
- 各施設の管理担当者との連絡調整により、内容の充実を図った。
- 愛護会HP操作マニュアルの作成および各施設での講習を実施した。

### 5. 権利擁護課の業務課題と成果について

#### 業務課題① 福祉サービスの充実と向上に関すること

- ア 福祉サービスに関するアンケート調査の実施
- イ 福祉サービスに関する課題の抽出
- ウ 福祉サービスに関する改善策の検討と取り組み
- エ 運営適正化委員による福祉サービスの改善勧告事項に取り組む
- オ 運営適正化委員による福祉サービス評価の実施
- 成果 利用者並びに保護者に対して、苦情解決制度の周知徹底を図ることを目的に、苦情解決のしくみについてホームページや広報誌への掲載を行った。また、施設に寄せられた要望等の集約を定期的に行うことにより、情報の共有化を図る事、福祉サービスの改善事項として施設運営に役立てることができた。今後は利用者が気兼ねなく要望を出しやすいような環境整備をしていく。
- 昨年度に引き続き、利用者並びに保護者・家族を対象に、経営施設における福祉サービスに関するアンケート調査を実施した(今年は、愛護苑も同一設問とした)。これにより、福祉サービスに対する利用者・保護者の意向や要望を把握でき、福祉サービスの向上に向けた具体的な取り組みに役立てることができた。

福祉サービス評価のための運営適正化委員の開催が出来なかったが、次年度開催の立案を行った。

#### 業務課題② 苦情解決制度の充実に関すること

- ア 苦情要望相談会の開催
  - イ 第三者委員の施設巡回訪問により、福祉サービスの現状を理解いただく
  - ウ 職員、第三者委員の研修会参加
  - エ 広報、パンフレット等を活用した苦情解決制度のPR実施
  - オ 苦情要望を出しやすい環境の検討と整備
- 成果 入所支援施設の保護者と第三者委員には苦情解決制度のパンフレットを配布し、第三者委員と苦情受付担当者、苦情解決責任者には苦情解決の手引きを配布し制度のPRと啓蒙を行った。
- 苦情の通報先である第三者委員の変更にもない、掲示ポスターの更新を行った。今年度の苦情受付は0件であったが、今後も申出があった場合は丁寧な説明を心掛けるよう周知していく。
- 苦情解決体制と苦情要望を出しやすい環境について、各事業所の現状を報告いただき、全体像を把握することができた。23のチェック項目に対する事業所平均数値は10という結果であり、全体の底上げが必要とされる。

#### 業務課題③ 成年後見制度の利用促進に関すること

- ア 成年後見制度に係る各種相談、事務手続きの支援
  - イ 成年後見制度に係る学習会の開催
  - ウ 情報収集と職員のスキルアップを図るための研修会参加
  - エ 成年後見人候補者の確保
- 成果 利用者が自分の意思に基づいた選択や決定が可能となり、利用者の社会参加の機会が増えている。また、財産侵害の恐れがある利用者のセーフティネットとしての役割も果たしている。保護者等縁故者の死亡により、保護者が不在となった場合の契約代理人保護者として、利用者の身元引受人的役割を果たす等の効果を上げており、今後も制度に係る利用支援をしていく。
- 保護者が一堂に会しての成年後見制度の学習会は出来なかったため、家庭裁判所発行の「成年後見制度」の簡易パンフレットの郵送をもってそれに代えた。また、裁判所配信のビデオ「ご存じですか？成年後見」の手続き説明編と後見人等の事務偏を幹部協議会において視聴研修を行った。

#### 業務課題④ 受託年金管理業務に関すること

- ア 愛護会受託年金管理委員会規程による事務
  - イ 金融機関利用支援の実施
  - ウ 金融機関利用支援計画の作成
- 成果 年度末現在における年金管理委託者 191名、預り金合計額は約8億9千万円となっている。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の状況下で、愛護会受託年

金管理委員会役員会及び定期総会を開催することができなかったが、保護者との交流や情報提供の良い機会でもあるため、来年度は是非とも開催したい。  
利用者の金融機関利用支援計画は、施設側に打診するも、支援計画内容が十分でないため見送りとなった。

業務課題⑤ 利用者の虐待防止に関すること

- ア 虐待防止に係る職員等研修会の支援
- イ 虐待防止対応の周知徹底
- ウ 虐待防止対応規程の見直し

成 果 各施設と連絡を取り合い、虐待について情報収集に努めている。今後も各施設と連絡を取り合い、情報の収集とリーフレットの作成をするなどし、虐待防止に努めたい。

今年度は職員等による虐待事案の報告はなかった。

令和4年度より義務化となる障害者虐待防止の更なる推進について、経営会議と事務職員研究会で確認し、従業者への研修や虐待防止委員会の設置について周知を図った。

新採用職員講座において、虐待防止規程の説明と児童・障がい者の虐待防止の取組について概要説明を行った。

虐待の通報先や第三者委員の変更にもない、掲示ポスターの更新を行った。

業務課題⑥ 補導委託に関すること

- ア 補導委託の受け入れと、安定した生活が送られるよう支援を行う
- イ 家庭裁判所と連絡をとりながら、必要な事務手続き等を行う

成 果 今年度は青森家庭裁判所八戸支部から身柄付補導委託の受け入れの要請が1件あったが、家庭裁判所の判断により依頼は取り消しとなった。来年度に向けて、補導委託の継続手続きを盛岡家庭裁判所、仙台家庭裁判所に行っている。

社会福祉法人として、地域に対して社会貢献をして行きたい。

業務課題⑦ 顧問弁護士の連絡調整

成 果 今年度も懸案事項の発生はなく、弁護士との連絡調整はなかった。今後も、懸案事項発生の際は、顧問弁護士との連絡を密に図る。



## (2) 保育事業部会事業報告

### 1. 部会全体の取り組みの状況

①保護者との信頼関係を築きながら、子ども一人ひとりの発達の権利を保障する。

コロナ感染防止により、保護者の園舎内への立ち入りの制限等があったが、子どもの一日の活動の様子を毎日写真で玄関に掲示し、できるだけ保護者の安心に寄り添える様に務めた。また、個別面談は、必要に応じて行い、外部の専門機関との連携も図りながら実施することで子ども一人ひとりの発達の権利を保障することにつながった。

②職員の有する能力を十分に発揮できる体制を考える。

最終年度である、キャリアアップ研修は、各園計画通り受講することができた。

3つのテーマで取り組んだチーム研修については、年4回研修を各園で行った。

3月には、各園の代表が研修の成果を報告しあい、職員の資質の向上につながった。

③自己評価の学習を通し、保育の質の向上を図る。

自己評価についての研修を受講した。その内容から、保育の振り返り、保護者アンケートなどに活用し、反省や保護者からの意見を取り入れながら、次年度の計画に活かした。

また、ホームページには、園ごとに行った自己評価を掲載し、結果を公表した。

④事業の安定

保育室面積について確認し、たんぼぼ保育園の園児数について定員変更を行い、定員120名とした。

認定こども園移行に向けて学習会を行った。3月の理事会で第二東水沢保育園がこども園移行の承認を受けることができた。令和4年度は移行に向けての実務作業を開始する。

大規模修繕に備え、保育事業部会としておおよそ900万円の積み立てができた。

### 2. 各施設の具体的運営課題に対する取り組み内容と成果

①金ケ崎保育園

<令和3年度事業計画の総括>

金ケ崎町の子育てプランに合わせ、乳幼児保育の充実をはかり、新しい生活様式を取り入れた保育所の特性である、地域密着性を活かし、地域に根ざした保育活動を展開した。また多様な保育サービスの推進に努め、あらゆるニーズに応える保育所としての役割を十分に果たし、実践を進めた。国、県、町の動向（子ども子育て新システム関連3法）を注視した。イ 保護者や地域ニーズに応えるサービス提供組織として、保護者や地域の多様なニーズに対応し、乳児保育、延長保育、障がい児保育、休日保育、病児保育事業を行った。休日保育は、保護者のコロナウイルス感染対策で休日の仕事が減少し、利用日が少なく3回のみであった。病児保育事業は年間138名の利用があり、「すべての子どもと子育て家庭」の支援を行うことが出来た。前年度と比較し十分な感染症対策のため利用人数は減少したが、保護者の要望に十分に答えることが出来た。

ロ 町の福祉行政や他の専門組織との連携を図り、子育てネットワーク作りを進めながら、

地域における子育て支援を行った。様々な感染防止のなか保育園への入室規制を行ったため、ブログは100回更新し保護者や地域へ子育ての情報を積極的に発信できた。また、育児相談17件、職員の金ヶ崎町療育教室へ参加協力する等、園内の子育て相談の他、地域における子育て支援活動の推進に努めた。

ハ 新しい生活様式を取り入れた、地域社会や社会資源を積極的に活用した保育は、コロナ感染防止のため、年長児を中心に地域の方に情報発信を積極的に行った。令和3年度は、様々な感染予防のため、地域との交流、地域の行事等への参加がほとんどできないでしまった。しかし、園内での保育、行事等の創意工夫の中で豊かな人間関係と思いやり、やさしい心が育った。

ニ 「食を営む力」を育むため、保護者、家庭、地域との連携を深め、子どもの健やかな心と身体の健全育成を促した。保育のテーマが『やさい』と言うこともあり、特に給食担当職員との連携の中、「食を営む力」を育むため、保護者・家庭・地域を巻き込んでの取り組みを行った。作品展は、子どもの視力低下が問題になっている中、保健と合同で、目の発達に重要な時期の就学前に保護者にその重要性を理解していただくため、「目にいい栄養素と食材について」というテーマで展示を行ない、地域へ発信するなどの取り組みを行った。

ホ 特色を活かした保育と、自己評価研修等を通し、職員の資質の向上を目指した。4園の課題から取り上げた共通の3テーマ「保育の環境」「保護者支援」「エピソード記述」について園内で構成された3グループでのチーム研修に取り組み、たくましい子を生み育てる保育の実践と研究を実施し、保育の質の向上と職員の資質の向上に努めた。

ヘ 職員一人ひとりが「たくましい子を生み育てる保育」の実践と研究を進めた。

ト 保護者保育体験は、コロナウイルス感染防止のため実施が難しく、受け入れができなかった。

チ 郷土文化伝承の促進「こども鹿踊り」を保育にとり入れた。郷土に伝わるよりよい文化を子ども達に伝えるため、43年前から「こども鹿踊り」を保育に取り入れてきた。今年度も地域での発表の場がなく、運動会と表現発表会、卒園式後の茶話会での3回だけの発表になったが、保存会の方から職員が踊りと太鼓の指導を受け、職員間で伝え合った。

## ②東水沢保育園

### <令和3年度事業計画の総括>

新園舎での保育の充実に向け、環境の見直しを園内で構成された「環境」チーム研修と共に取り組むことができた。コロナ感染防止のために新しい地域との交流を深める事ができなかった。市内最長の延長保育、乳児の受け入れを地域のニーズに合わせて行った。子育て支援拠点事業の開催日が確定したものとなり定着していきながら利用いただき、地域ニーズに応える子育て支援センターとしての役割を果たした。国・県・市の動向を注視した。

イ 「地域と共に」の展開として、コロナ感染防止で地域の方を行事にお招きすることができなかった。手紙等で保育園の様子を知っていただく機会とした。またホームページも更新頻度を上げ地域への発信に努めた。地域の児童民生委員や町内会の役員の交代等把握し、お伺いしながら連携の協力を求めることができた。卒園児の保護者から、保育園への寄贈等があり、地域の方の恩恵に感謝をしながら、地域貢献等保育園の在り方を検討していく。

ロ 乳児の受け入れは、4月は10名、年度途中は6名を受け入れ乳児保育の在り方の充実

に努めるよう努力した。

ハ 保護者の保育体験は、コロナ感染防止のため実施出来なかった。全家庭に対し個別面談を行った。また必要に応じて個別対応を行った。保育園との共通理解を図ることを目的に行うことができたが、利用者アンケートの結果より保護者との連携共有がもっと必要であったことを課題とし、今後取り組みを考えていく。

ニ 子ども園の学習会等奥州市の行政から実務を学んだ。発達支援専門員や保健師と連携共有を図りながら、子どもの個別支援や保護者対応について学んだ。地域ニーズの実態を探りながら子育て支援としての役割を果たそうと努力をしてきた。

ホ 「食を営む力」を育むため各家庭から風の子農園で収穫した野菜のレシピを募りカゴメより提供していただいたトマトの苗木を育て収穫をして、クッキングに役立てた。地域との連携を深め、地産地消の食材を給食に取り入れた。また、4・5歳児が地域の方と味噌づくりを体験し食に対する興味、関心を高められるようにしてきた。

ヘ 職員の資質向上に努めながらチーム研修でも取り組んで「エピソード記述」の中で保育の場面の動画を撮影し、見合いながら子どもの心の読み取りと振り返りを行い自己評価について学び合った。

ト 特色のある保育として、コロナ禍の保育を検討し合いながら園外保育を実施した。自然体験や社会体験を通して、興味関心を持ち豊かな心の成長を促してきた。5歳児が和太鼓「妖精の輝き」の演奏に取り組んだ。心を通い合わせながら一つの音に作り上げていく意識の向上が見られた。地域の方への披露の場が持てなかったが、保護者に運動会、文化祭、卒園式で太鼓演奏を披露した。

チ 「たくましい子を生み育てる保育の実践と研究」に取り組んできた。

チーム研修の取り組みや、年齢別会議、給食委員会、職員会議園内研修等、課題に向け問題解決しながら常に研修の意義やねらいを持ち取り組めてきたことは資質の向上につながった。

### ③たんぼぼ保育園

#### <令和3年度事業計画の総括>

地域に根ざした保育活動を広げ、地域の様々な人たちとの交流を深める計画を立てたが、コロナ感染防止のため、地域の方々はお呼びせず、園内で、園児・職員のみで行事に取り組んだ。

イ 地域の様々な人々との交流を深める。

七夕まつり、収穫祭、小正月行事、豆まきは、コロナ感染防止のため、園児・職員で楽しく過ごした。中高校生の夏休み保育体験は、コロナ感染防止のため、受け入れできなかった。金ヶ崎夏祭りは中止だった。お呼びできなかった地域の方々へ、園児の活動を写真でお知らせすることで、喜んでいただけた。

ロ 郷土文化伝承活動に鬼剣舞を取り入れる。

地域に伝わる「鬼剣舞」を年長組の保育に取り入れた。コロナ感染防止のため、地域の方々に披露する機会がなく、運動会の1回と、保護者の希望で保育参加日に保護者対象に披露した。

ハ 保護者の保育体験を通し、保育園と共通理解を持つ。

保護者の保育体験は、5歳児のみ16名が参加した。コロナ感染防止で、思うようにできな

ったが、個別面談は他の全園児も行い、保護者に寄り添いながら、子育てについて伝えることができた。一時預かり保育では、コロナ感染拡大のため、例年に比べ利用が少なかったが、入所していない地域の子ども、述べ90名を受け入れ支援した。

ニ 金ケ崎町や関係機関との連携を図りながら、子育てのネットワーク作りを進め、地域の子育て支援を行う。

町から委託されている金ケ崎町療育教室（チューリップ広場）を34回、延べ人数414名の親子に支援した。金ケ崎町の3歳6か月検診は、コロナ感染防止により参加の要請がなかった。金ケ崎町の保健師と連携しながら、療育の必要な子を金ケ崎町の子育て相談に引継ぎ、また、医療機関に通院できるよう引き継いだことで、保護者支援にも繋がった。

ホ 畑づくりを通して、幼児期の働く喜びと食の心を育む。

地域の方の好意で畑を2箇所お借りし、畑づくりや収穫ができた。収穫祭では、畑で収穫した人参・ごぼう・芋の子を使って「芋の子汁」を作った。

ヘ 保育園食指導の充実

畑で収穫した野菜を使い、自分たちで何を作りたいか話し合いをし、3.4.5歳児が中心となり、保育士・栄養士と一緒にクッキングを行った。料理を作る過程を見ることで子どもたちは興味を持ち、食への関心を深めた。栄養士、調理員は、毎日のように交代でクラスを回り、食事状況を見て歩き、食育指導ができた。

ト 職員の資質向上

I C Tによる園日誌・保育日誌・延長保育日誌・看護日誌は当日の提出が定着した。保育日誌は、子どもの感動・気づき・葛藤などを共感しながら、関わったことを記入できるようになってきた。自己評価では自分の保育の振り返りを行い、次の保育の手立てとした。

#### ④第二東水沢保育園

<令和3年度事業計画の総括>

少子化が進む中、保護者が利用しやすい保育園として、就労と子育てが両立できるように支援し、保護者と共通理解を図りながら保育を進めるよう努めた。

イ 新生活様式に沿った地域の方々との交流を深め、関係機関との連携を深める。

コロナ感染防止により、今年度も地域の方々との交流は難しい1年となった。園内においても保護者の理解と協力のもと保育を行い、各行事については規模を縮小し開催した。保育園での子ども達の様子について、水沢信用金庫さんに、ポスターを掲示させていただき、情報発信の場とした。

ロ 特色ある事業（一時保育、延長保育、放課後児童健全育成事業等）の活動内容を、ホームページ等で紹介し情報を積極的に発信する。

一時預かり保育について、水沢信用金庫さん、東水沢保育園子育て支援センターにポスターを掲示し、利用促進に努めた。年間利用実績は、延べ167人となり、利用者の増加が見られた。放課後児童健全育成事業については、登録者数は24名。一日平均の利用者は、16名だった。

ハ 保護者の保育体験を通し保育園と共通理解を図る。

保護者保育体験もコロナ感染防止により、実施することはできなかった。感染が比較的落ち着いた時期にクラスごと、短時間で保育参加日を行うことができた。登降園についても

玄関での対応となり、保護者が園内に入って子どもの様子を見る機会がほとんどなく、不安を感じていた方もいたようだった。連絡帳の記入や降園時の玄関での対応を丁寧に行い、保護者の思いに寄り添うように努めた。

二 和太鼓を取り入れることで、日本の文化に触れさせる。

創作和太鼓「風と妖精」に5歳児が取り組んだ。太鼓活動への憧れから、意欲的に練習に取り組むことができた。コロナ感染防止により、発表の機会が運動会と卒園式のみとなったが、子ども達のたくましい姿を見ることができたと好評をいただいた。

ホ 「食を営む力」を育てるために、栄養士、調理員、保育者が話し合いを持ち、連携を深め、子どもの健全育成に取り組む。

食に関して、一人ひとりの様子を把握するため、職員間の共通理解に努めた。特に0歳児については、離乳食の進み具合等もあり、保護者が来園して、実際に離乳食を食べさせてもらいながら、子どもの様子、食材の形態、量など確認し合うようにした。以上児についても、給食職員が子どもの食事の場を見ることで、個々の様子を把握し、食育の指導に努めた。

へ 畑活動を通し、育てる、観察する、食するなどを体験させ働く喜びと食への心を育てる。クラスごとに育てる野菜を決め、栽培、収穫、調理、食することに取り組んだ。栽培の過程で変化に気づき、水やりや草取りなど世話をすることで収穫ができること、また、「大きい・小さい」「何個できた」など、数や量、葉の質感、色の違いなどの認識の発達にもつなげ保育を進めることができた。

ト 自己評価の学習を通し（リモート研修等）全職員で共有し資質向上に努める。

各種研修に関しては、ほとんどリモートでの開催となったが、キャリアアップ研修を中心に、できるだけ多くの研修を受講できるように努めた。自己評価についての研修は、園内研修としては行うことができなかった。4年度への引継ぎの課題とする。

## ⑤金ケ崎町子育て支援センター

### <令和3年度事業計画の総括>

子ども子育て支援事業計画」に基づく、地域子育て支援拠点3事業のうち「センター型」を金ケ崎町全域に展開した。実施にあたっては保育園も含めた地域の機関、団体と連携して地域支援活動を展開した。

イ 地域に根差した拠点としていつでも誰でも安心して楽しく利用できる交流の場の提供 町内に限らず、町外からの利用者も含め、0歳から5歳児の子育て親子が来所し、あそびの提供を行ったが、コロナ感染防止対応のもと、利用における制限期間も長く、令和2年度よりも利用の促進には至らなかった。感染防止には、利用者の検温や健康状況等について全職員での丁寧な説明を心掛け、理解と協力を努めた。遊具をはじめ、センター内の消毒を午前、午後の2回行うなどし、感染防止に努めた。年間延べ利用者数約4,819名、一日平均17名、親子組数にして一日平均6組の利用があった。新型コロナウイルス感染対策により、利用者数は、前年度よりかなり減少したものの、新規利用者は104人おりその後継続した利用につながった。イベントや行事開催については、感染状況から判断をし、小規模ではあるが実施ができるよう全職員で話し合いを行い、工夫をしながら取り組んだ。

ロ 子育て相談の充実

ブログやちびっこ広場だより等を通し、電話での子育て相談を行っていることを、回数を重

ねて伝えた。来所の際には、安心につながるよう側で親子と一緒に過ごし、よりそいを大事にし、悩みの解決や糸口につながるように努めた。子育て相談総数合計 99 件。関係機関（町保健師・保育園）と連携を図り進めた。

#### ハ 育児に関わる情報の収集、および情報の提供

町内親子サークルの活動について、わかりやすい表現方法にて発信できるように努めた。センターが休所中は、年齢発達に合わせた遊びの紹介についてブログで発信し、在宅での遊びの手助けとなれるように努めた。コロナ感染防止についての情報もセンター内に掲示し、利用者への注意喚起とした。

#### ニ 子育てサークルへの支援

各地区の子育てサークルの 4 団体が活動した。サークル訪問はコロナ感染防止により各サークル 2 回程となったが、サークル代表のお母さんと連絡を密にとり、開催にあたっての協力と相談、また、各サークルの紹介やPR等に協力した。子育てサークル代表者と参加希望者との間に入り、活動を紹介し参加を促すなど、サークル育成支援に努めた。

#### ホ 金ケ崎町療育教室「チューリップ広場」への支援（町からの委託事業）

金ケ崎町の保健師から情報の提供のもと、金ケ崎町療育教室「チューリップ広場」につながった家庭をサポートできるように努めた。個々の支援について振り返りを大事にする中で進めていくことができた。

#### ヘ 職員の資質向上

コロナ禍の中、不安で大変な思いをしている親子が少しでも心温まり、楽しめるような支援方法、行事のあり方について学び合い、支援員としての資質向上を目指した。

### (3) 障がい者援護事業部会事業報告

#### 一 部会経営方針の取組状況

部会の目的「障がい者の生きがいを保障する環境づくり」に基づき、障がい者の求めるサービスの提供と権利を擁護する支援の充実を図るため下記〔部会共通課題〕に取り組んだ。

##### 1 新体制づくりへの整備検討(既存建物の老朽化への対応・新たなサービス体系への調査・研究)

【取組状況】障がい者支援体制整備検討委員会を中心に建替え用地、基本設計、建て替え時におけるサービス提供体制等について調査・研究を進めた。用地取得に関しては、一定の方向性が確認され、東水沢保育園西側の用地取得に向けて、地元不動産会社のお世話を頂き、地権者及び地域住民への説明会を実施している。委員会に関しては一定の方向性が確認され目的が達成されたことから解散とした。今後の入所施設における役割や新たなサービス体系への移行に関しては、部会を中心に調査・研究を進める。

##### 2 利用者の重度・高齢化への対応(支援体制の整備、生活環境の改善)

【取組状況】それぞれの事業所において、高齢化に伴う課題について支援体制の整備及び実態に即した対応に努めた。特に健康管理を含めた病気への対応、食生活への配慮、日中活動の見直し等、心身への負担を減らし、健やかに生活が送られるように個々の配慮に努めた。生活環境については、安全対策に重点を置き修繕により改善に努めた。静山園では空調設備の全面改修を行っている。

##### 3 職員人材確保、育成(職員研修の推進・専門資格取得の推進、魅力ある職場への転換)

【取組状況】人材確保については、人材サポートチームの活動により、新年度は障がい者支援事業関係で4名の新採用者を確保することができたが、慢性的な人材不足は生じている。職員研修及び資格取得への取組については、新型コロナウイルス感染の流行により、外部での研修には参加することができず、事業所によってはオンライン研修に取り組んでいる。外部での研修は難しい状況であったが、内部研修であるチーム研修については、年間計画に沿って進めることができた。コロナ禍の影響で外部研修は出来ていないが、今後も研修体制の充実に努め、それぞれが成長できる環境づくりに努めていきたい。

##### 4 地域との連携(ボランティアの受入れ・地域貢献活動の推進、地域交流の推進)

【取組状況】各事業所に於いて実施に向けた計画を立てていたが、今年度も引き続き、新型コロナウイルス感染拡大により、ほぼ実施することができなかった。今後の地域共生社会の実現に向けた事業体系には必要不可欠な取り組みとなるので感染状況を見極めながら事業の推進を図っていく。

##### 5 通所日中活動事業所の安定事業の推進(利用の促進、作業環境の改善)

【取組状況】令和3年度の利用率について、フラワーセンターあいご：114.5%を達成することができ、収支差額率もアップすることができた。同様にフレンドワークさくらかわも117.2%と安定した利用状況が継続でき経営状況の安定に繋がった。作業環境の改善に関しては、月々の会議において課題点について協議を行い、必要に応じて、改修等に努め安全な作業環境の整備に努めることができた。

##### 6 虐待防止対策の強化を図る(虐待防止のための委員会の設置と研修の実施)

【取組状況】各事業所において、令和4年度からの虐待防止委員会の設置義務を踏まえ委員会の設置及び設置に向けた検討を進めた。研修については、外部での研修はコロナ禍により、

実施することは出来なかったが、各事業所において、職員会議等で虐待防止規程の読み合わせを行い意識の高揚に努めた。

## 二 各施設の運営課題の取組状況

### 1 障がい者支援施設静山園

#### (1) 施設の運営方針

愛護会の基本的理念に基づき利用者の生き甲斐を保障する環境づくりのため、福祉サービスの研修と実践に努め、利用者本位のサービスが提供できる支援体制の充実を目的とし以下の方針を掲げ実践した。

- ① 利用者の生き甲斐を保障するため、利用者一人一人のニーズを聞き取った。コロナ感染防止のため家族との面談が十分にできなかったが、文書や電話で連絡をとり協議しながら個別支援計画の作成と見直しを実施し、支援の充実を図った。
- ② 生活支援の実施に当たっては、個別支援計画に基づき、ニーズに応える生活支援に取り組んだ。また、6か月後のモニタリングでは個別支援計画の見直しを行った。
- ③ 施設入所支援においては、利用者の状況に応じて住環境整備のため法人等の協力のもと第4次5か年計画の予定を前倒し年度内に全館の空調設備の改修工事を行い各居室等にエアコンを設置した。
- ④ 日中活動、生活介護においては、利用者の現状や意向に応じて生活介護の活動内容の研究が進み、いろいろな工夫が行われ楽しんで参加することができた。また、作業棟の移転改築に向けての情報収集等を行った。就労移行支援は関係機関との連携をとり職場実習を進め3名を就労につなげた。17名の就労アセスメントの受け入れをした。
- ⑤ 健康管理においては、バイタルチェックで健康状態を確認し、早めの通院で対応した。コロナ感染症対策をとり、健康管理に務めた。インフルエンザを含めて感染症の対策が徹底できた。
- ⑥ ヒヤリハット事例をリスクマネジメント委員会で検討し再発防止に向けた検討結果の周知を図った。また、危険予知トレーニングも定期的を実施して施設の改善、事故の予防・再発防止などに努めた。

#### (2) 施設運営の課題

- ① 一人ひとりのニーズに応じた支援に努める。

【総括】利用者の要望と実態に沿った支援計画を実施し支援を進めたが、気持ちを伝える事が苦手な利用者の支援が難しいため、意思決定支援の研修を進めた。

- ② 安全・安心の提供、普段の施設点検の実施と定期的な訓練の実施

【総括】年間の防災訓練計画に沿って、毎月の避難訓練を実施した。また、毎月の安全点検で居住環境の保守営繕に努めた。移転改築から21年が経過し水道・排水・ボイラーなどの故障が発生し、修繕を行った。

- ③ 日中活動・生活介護事業の体制の検討と、より積極的に参加、取り組める内容の研究に努める。

【総括】職員体制を整えて日中活動・生活介護事業に取り組んだ。活動内容も利用者が興味を持ち取り組める活動を提供することで楽しんで参加している。

- ④ 利用者の住環境を整えるために、冷暖房の個別化をすすめる。

【総括】法人の協力を得て第4次5か年計画での予定を前倒しして年度内に全館の空調の改修を行った。



⑤ 作業棟の老朽化に伴い、利用者が安全に活動できるように移動改築をすすめる。

【総括】これまでの内部での協議で作成したラフ図を参考にユニットハウスの業者に相談し図面等を作成してもらっている。来年度以降は、これをたたき台の資料として検討を進めていくこととしている。

⑥ 利用者の健康管理に努め、健康に生活できるように支援する。

【総括】毎日、朝・夕の検温をして健康状態を把握した。また、早めの通院と感染症対策の徹底で健康管理の支援をした。

### (3) 併設、指定事業

#### ① 千養寺焼き陶芸館

【総括】陶芸教室による千養寺焼陶芸館の積極的な活用により、愛護会の保育園の他に地域の人達も定期的に利用するようになった。地域との交流も図ることができた。

#### ② 短期入所事業と日中一時支援事業

【総括】短期入所事業を実施している事業所が少なく利用者が集中した。継続利用者と新規契約者も増えており申し込みが多く、受入れの調整が必要だった。短期入所の必要性が高まっているが、定員があり要望に沿うことができない事が課題となる。日中一時支援事業は、継続利用者を受け入れた。

## 2 障がい者支援施設 希望の園

### (1) 施設の運営方針

愛護会の基本理念に基づき利用者の求めるサービス提供の充実を図るため、以下の方針を掲げ実践した。

① 利用者の実態と要求を正しく捉えるため、利用者・保護者（後見人も含む）・施設の三者で協議していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため直接お会いせず、文書・電話で家族と連絡を取り、本人に確認したうえで個別支援計画を作成し、利用者の自己実現を図るよう努めた。

② 日中活動支援「生活介護」においては、一人ひとりの心身の状況に応じた自立の支援を行うとともに、身体機能の維持のために必要な援助を行い、健康で楽しく過ごせるような活動の場を提供するように努めた。新型コロナウイルス感染防止のため外出等が制限されたが内部の行事を工夫して実施し、ストレスを解消できるように努めた。

③ 施設入所支援においては、新型コロナウイルス感染防止に努めた。施設環境整備等、改善をしながら、安心・安全で充実した生活ができるよう支援に努めた。

④ 地域移行に向けて、少人数での地域生活体験の実施に努めた。

⑤ 食生活・健康管理は利用者個々の状況を把握し、疾病の早期発見、早期治療、適正な栄養管理のもと楽しく食事ができるように努めた。又、保健所や嘱託医の助言・指導を得ながら衛生管理、感染予防に努めた。

⑥ 施設の安全確保のため、毎月安全点検並びに防災訓練を行った。ヒヤリハット事例の検証を推進し、施設運営の改善、事故防止に努めた。新型コロナウイルス感染防止のためのマスク着用が困難であるため、パーティションの設置、消毒や換気に努めた。

⑦ 感染症予防のため地域住民との交流は控えたが、羽田小学校とはメッセージや DVD の交換で親睦を深めている。

## (2) 施設運営の課題

① 利用者の高齢化・重度化に伴い、一人ひとりの状況を把握し充実したサービスの提供に努める。

【総括】利用者の高齢化に伴い体調や状態の変化を把握しながらサービス提供に努めた。

② 利用者の実態に即した職員配置と活動の検討、個別支援の在り方の研究を進める。

【総括】退職者が1名、長期病休者が2名いた。職員募集をしたが応募者が少なく職員配置が足りなかった。個別支援の在り方について、毎月の会議の中で検討し実施した。

③ 利用者の状況に沿った生活環境の充実と衛生的な環境作りを目指す。

【総括】新型コロナウイルス感染拡大に伴い、環境の改善、生活習慣の改善等感染防止に取り組んだ。身体機能や免疫力の低下に伴い、転倒・疾病の発症が見られた。個別支援の充実と合わせ、事故の再発防止と衛生的な環境作りを行った。

④ 適切な利用者支援の確保を図るため、苦情解決・虐待防止を推進しサービスの向上に努める。

【総括】苦情解決規程、虐待防止対応規程の共通理解及び内部研修を実施し、サービスの質の向上に努めた。

⑤ 建物の老朽化に伴い、今後の対応を検討する。

【総括】障がい者支援体制整備検討委員会で、移転改築について検討した。

今後も継続して移転改築の検討をし、準備をすすめる。

## (3) 併設、指定事業

① 日中一時支援事業を奥州市の担当課と連携して、在宅障がい者の福祉の向上のため利用して頂くよう努めた。

【総括】今年度利用される方はいなかった。

## 3 障がい者支援施設 興郷塾

### (1) 施設の運営方針

愛護会の基本理念に基づき障がい者の生き甲斐を保障する環境づくりのため、福祉サービスの研究と実践に努め、利用者の願いを真摯に受け止めた利用者本位のサービスが提供できる支援体制の実現を図るため、以下の方針を掲げ実践した。

① 多様化する福祉サービスの要望に応えるため利用者の意向を真摯に受け止め、利用者本位のサービス提供体制作りの推進に努めた。

② 利用者、家族の思いを叶えるための個別支援計画を策定し、自己実現に向けた支援に努めた。

③ 施設入所支援においては、利用者の実態に即した住環境の改善に努めながら、個々の能力に応じた安全で安心した生活ができるように支援した。

④ 地域生活を望まれる利用者には、地域生活における基礎的能力が身につくように支援した。

⑤ 日中活動支援「生活介護」に於いては、利用者の実態や意向に基づき自立した生活及び社会参加ができるように必要な支援及び活動の場を提供した。

⑥ 食生活支援においては、利用者個々の身体状況や嗜好等を把握し、適正な栄養管理のもと衛生面に配慮し、楽しく食事ができるように支援に努めた。

⑦ 健康管理に於いては、利用者の身体状況の把握に努め、医師の指導のもと適切な保健衛生に努めた。

⑧ 毎月施設点検並びに防災訓練を実施し、施設の安全確保に努めた。また、ヒヤリハットの事例検討により、リスクの軽減、事故防止に努めた。

⑨ 地域との交流を積極的に推進し、地域との連携を深め社会参加への一助とした。

## (2) 施設運営の課題

① 利用者の意向に伴い、多様な福祉サービスを提供できる支援体制の充実に努める。

【総括】利用者本人及び家族からの聞き取りを行い、双方の思いを個別支援計画に盛り込み、日々の生活を通して利用者の実態に即した支援体制の整備に努めることができた。

② 利用者の重度・高齢化に伴い、利用者の実態を的確に捉え必要に応じた支援ができる職員体制の整備及び人材育成に努める。

【総括】利用者の高齢化に伴い、介護度が高まり、サービス量が増大している状況に於いて、必要なサービス及び業務をこなすための支援体制の見直しを行い職員体制の整備に努めた。研修に関しては、新型コロナウイルスの感染拡大により、県内外の研修会には参加できず、愛護会の研修機関である愛育研究所及び施設内で主催する研修会に参加及び施設内における研修会等の実施により、資質の向上に努めた。

③ 利用者の健康及び栄養管理の充実に努め、健やかな生活が過ごせるように支援する。

【総括】健康管理・食生活支援において、利用者個々に必要とされる健康及び栄養管理の対応に努めた。年々、利用者さんの高齢化が進み、疾病の増加や食事形態の変化が顕著にみられるようになり、必要に応じてよりきめ細かい対応が求められている。

④ 苦情処理、虐待防止の取り組みを推進し、適切なサービス提供体制の確立に努める。

【総括】倫理綱領、職員行動規範及び虐待防止規程の読み合わせを毎月の職員会議において実施し、意識の高揚と啓発に努めた。その結果、該当する事項もなく、適切なサービス提供体制の確立に繋げることができた。

⑤ 安心して安全な生活環境を保障するため、施設点検及び防災訓練を定期的実施する。

【総括】安全委員会を中心に毎月の施設点検を実施、危険箇所や建物環境の改善に努めた。併せて、年間防災訓練計画に基づき避難訓練を実施し、災害時の対応や心構えについて学んでいる。年々、利用者の身体機能が低下しており、自力避難が難しくなっている利用者への対応が課題となっている。

## 4 障がい者福祉サービス事業所 フラワーセンターあいご

### (1) 施設の運営方針

社会福祉法人愛護会の基本理念に基づき、障がい者の生き甲斐を保障する環境作りを推進するため、通所の事業所として地域生活者の施設利用を容易にし、地域社会における自立した生活と社会参加の促進を目的とし運営にあたった。

### (2) 施設運営の課題

① 地域で暮らす利用者の生産活動の拠点として、利用者のニーズを正しく導き出し、個々の願いに応じて自立した社会生活が営めるように支援体制の充実に努める。

【総括】利用者のニーズに基づいて、自立した社会生活が営めるように日中活動における課題や悩み事について適切に対応できる支援体制の整備に努めた。年々、利用者が抱えている課題が多

様化している為、より高い専門性が求められている。

② 地域で暮らす利用者の生活の安定を図る為、生産体制の充実を図り、工賃アップに努める。

【総括】今年度より新規事業の黒にんにくの製造販売に取り組み、自主生産の幅を拡大した。前年度と同様に新型コロナウイルス感染拡大の影響から、地域主催のイベントはすべて中止となり、見込んでいた収入は得られなかった。年間平均工賃は月額 22,840 円（県報告方法で算出）の実績となり、時給単価は 250 円で支給したものの、安定した利用に至らなかった利用者も数名おり、前年度よりも年間平均工賃が低下した。

③ 多様化する福祉ニーズに応じていくため、職員の資質向上に努め、福祉サービスの充実を図り、利用促進に努める。

【総括】新型コロナウイルスの感染拡大により外部研修の機会を得ることができず、専門的知識の修得が難しい状況にあったが、独自で新品種の栽培に挑戦し、販売実績に繋げている。利用者の年間平均利用率は 114.5%であった。今後も引き続き、感染状況を見極めながら利用率の安定化と福祉サービスの充実に向けて取り組んでいく。

④ 利用者の高齢化や利用拡大に対応していくため、状況に即した環境改善及び施設整備の促進に努める。

【総括】今年度の環境整備については、雪害により倒壊した 2 棟のビニールハウスの新設を行った。また、送迎サービスを充実させるために 7 人乗りの車輛から 10 人乗りの車輛へ変更し快適に利用できる環境を整えている。

## 5 障がい者福祉サービス事業所 フレンドワークさくらかわ

### (1) 施設の運営方針

社会福祉法人愛護会の基本理念に基づき、障がい者の生き甲斐を保障する環境作りを推進するため、通所の事業所として地域生活者の施設利用を容易にし、地域社会における自立した生活と社会参加の促進を目的とし運営にあたった。

### (2) 施設運営の課題

① 地域で暮らす利用者の生産活動の拠点として、利用者のニーズを正しく導き出し、個々の願いに応じて自立した社会生活が営めるように支援体制の充実に努める。

【総括】関係機関との連携を図りながら利用者個々の願いや問題状況の解決に取り組み安定した地域生活の支援に努めた。

② 地域で暮らす利用者の生活の安定を図る為、生産体制の充実を図り、工賃アップに努める。

【総括】日々の支援体制において、利用者個々の状況に応じて作業内容及び利用日数等を調整しながら労働意欲の発揚に努めた。受託作業である野菜加工に取り組み、受注安定と生産調整を図り工賃向上を目指したが、運営体制の見直しにより、稼働時間の変更（1日6時間から1日5時間）をしたこと、新型コロナウイルスの影響による飲食業界からの需要の低下、自然災害による原材料の確保への影響が出たことが要因となり、受注量が減少し収入が低下した。これにより、今年度の月額平均工賃は昨年度より 1,500 円程減額し、23,544 円（県報告方法で算出）の実績であった。

③ 多様化する福祉ニーズに応じていくため、職員の資質向上に努め、福祉サービスの充実を図り、利用促進に努める。

【総括】地域で生活する利用者の状況において、家族関係や金銭問題、疾病への対応等、福祉課題は増加傾向にあり、関係機関との連携を図り対応に努めた。年間平均利用率は117.1%の実績だった。安定した利用状況が継続できた。

④ 利用者の高齢化や利用拡大に対応していくため、状況に即した環境改善及び施設整備の促進に努める。

【総括】作業場で発生するリスクの検証を行いながら安全に配慮した作業環境の改善及び整備に努めた。

## (4) 地域生活援助事業部会報告

### 一 地域生活援助事業部会の取組み状況

- 1 コロナ禍により利用者へのサービス提供が変化しつつあるため、自己点検し更なる質の向上を目指していく。

部会全体としてコロナ禍の中、難しい運営であった。それぞれの事業で柔軟な運営を実施した。

- 2 様々な自然災害や想定外の備えとして地域で生活する利用者、職員の安全を確保しつつサービス提供を行っていく。

大きな災害もなく、また大きな事故もなく運営することができた。

- 3 人材確保の観点から採用活動、職員の職場定着を更に強化しながら、資格の取得、自己研鑽に努め職員の資質向上に努めていく。

ほとんどの施設で職場定着しているが、一部施設で離職等が見られた。また若い職員を中心に資格取得を目指すことができた。

- 4 地域のネットワークを大切にし、地域で求められる支援は何かを考えながら、新しい事業展開を検討していく。

5ヵ年計画の中で、検討することができた。

- 5 奥州市基幹相談支援センターの安定的な運営をし、より一層、役割や機能を充実させていく。

2年目を迎え、自立支援協議会の運営を中心にさらに充実した運営をすることができた。

- 6 第4次5か年計画を推進していく。

ほとんどの計画が、計画通りに進めることができた。

### 二 各事業の取組み内容と具体的課題に対する成果

- 1 共同生活援助事業所 爽風

利用者の方が地域において日常生活を円滑、適切に行うことができるよう食事の提供体制、金銭管理等の支援を実施した。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の流行が治まらず、自治会で計画した行事等を自粛せざるをえない状況だった。今後も、その都度状況に合わせた自治会活動や余暇支援の実施となることが予想されるため、随時、検討しながら取り組んでいきたい。

また、第4次5か年計画に沿って事業の取り組みを継続して行っていきたい。

## 2 自立生活援助事業所 地域生活援助センター

グループホームから一人暮らしを始める利用者を支援する事業として、取り組んできた。

今年度は、職員確保ができず、一時6カ月間の事業休止を経て、現在に至っている。利用登録者無しの状況が続いていたが、年度末に利用相談が数件あり、次年度はサービス提供を予定している。今後も、ニーズに沿ったサービス提供を行っていきたい。

## 3 胆江障害者就業・生活支援センター（雇用安定等事業・生活支援等事業）

### （雇用安定等事業）

令和3年度の当センターにおける職場実習件数は66件、新規就職件数は56件となっている。有効求人倍率も年間通して高い水準が続いたこともあってか、職場実習件数、新規就職件数ともに新型コロナウイルスが流行する前と大きく変わらない数値であった。

新規相談者も70人であり、前年の47人と比較しても多くの方が相談に来所された。

今年度は新規の相談者に対しての支援に多くの時間を使うこととなり、職場定着支援が低調であったため、次年度は職場定着支援にも力を入れていきたい。

### （生活支援等事業）

令和3年度は出産や育児をしている障がい者への支援や、65歳を過ぎて一般企業を退職した障がい者への支援を実施した。行政の各担当課の方や地域包括支援センターの方と連携し、支援会議や家庭訪問を行ってきた。

今後も同様の支援を実施していくことが考えられるが、これまでは高齢者を支援する事業所と連携する機会が無かったこともあり、当センターにとって良い勉強となる機会であった。

## 4 指定相談事業所愛護会障害者相談支援センター

金ケ崎町から委託を受けている相談は前年と比べて多くの相談を受けることとなった。サービス等利用計画やモニタリングの件数も増加し、サービス等利用計画は前年と比較しておよそ2倍、モニタリングについては前年より90件程の増加であった。

新規の相談を多く受けたことで件数が増え、奥州市基幹相談支援センターのバックアップにも繋がったと感じる。

今後も新規の相談が増加することが予想されるが、丁寧な支援を心掛けながらサービス等利用計画、モニタリングに取り組んでいきたい。

## 5 生活介護事業所 ときわ寮

生活介護事業（障がい福祉サービス）と、共生型通所介護事業（介護保険サービス）の一体的な提供を目指し、共生型通所介護事業で新規に1名を受け入れした。

また、生活介護事業においては、若年層の利用者の受入も目指し、各相談支援事業所へのPRをしつつ、新規で6名の受け入れを進めることができた。

様々な年齢層や障がいの特性をもつ方の受け入れに対応できるよう努めたい。そのために、感染対策、職員のスキルアップを進め、地域との交流を含めた柔軟な活動メニューの充実を図るとともに、その取り組みを情報発信していきたい。

## 6 地域活動支援センター いこいの家

今年度は、地域活動支援センターの特徴である使い勝手の良い事業所、加えて障がい福祉サービスの入り口的な施設として、日中活動支援を実施してきた。ただし、新型コロナウイルス感染拡大・蔓延に伴い、制限下での事業運営となった。

地域生活援助センター、相談支援センター及び基幹相談センターの協力の下、利用者を増加させるよう努めたが、コロナ禍による行動範囲制限等で、例年並みの休日余暇支援が実施出来なかった影響もあり、1日平均13.6名であった。

利用者は、若年層のグループホーム利用者や在宅者の増加が見られ、年齢及び障がい特性が多様化してきている。在宅者の利用が増えるにつれ、送迎範囲の拡張や利用者支援の多様化へ対応する必要がある為、更なる職員体制強化が必須である。

## 7 奥州市基幹相談支援センター

3障がい等の多岐に渡る初期相談を受けてきた。サービス等利用計画につながる初期相談ではサービスが必要かどうか数回の面談を重ね、スムーズにサービス等利用計画へつなげることができた。計画相談支援につながるケースは昨年度よりも多く、また計画相談支援事業所が多忙ということもあり、受任して頂くのには若干、苦勞した。障がい者の初期相談窓口という認識が定着し、ご本人やご家族のみならず、各関係機関からの支援依頼も多く受けている。コロナ禍ではあったが、奥州市地域自立支援協議会の全ての会議をスムーズに運営することができた。

また、協議会内に設置している各専門部会では研修会にも取り組むことができスキルアップや人材育成にもつながった。専門部会によっては障がい福祉サービスのニーズ調査や事業所従業員への調査、途中ではあるが各事業所間での人材交流事業など、新たな取り組みを行うことができた。

相談支援専門員から、困難ケースや助言を必要とするケースの相談を受け、個別のスーパービジョンやグループスーパービジョンを通して後方支援を行った。

## 8 日中一時支援事業所 地域生活援助センター

日中、見守り等が必要な方へ余暇支援や見守り支援を行っている。令和3年度は、延べ804名の利用があった。月平均で67名となっており、前年度平均の2.2名増となった。

利用されている方のほとんどが、生活介護や地域活動支援センターとの併用となっており、引き続き他の事業所と連絡調整を取りながら支援していきたい。



## (5) 長寿福祉事業部会事業報告

### 1 部会全体の取組み状況

長寿福祉事業の基本方針である「長寿とやすらぎを提供する環境づくりの研究と実践をすすめる」に基づき、利用者がやすらかな生活を送られる環境づくりを進めてきた。

施設の願いは「愛護苑を利用して良かった」と利用者・家族に思ってもらえる支援をすることである。その為に気づかい、気配り、思いやりをもって実践を行って来た。

また、ゆとりある支援、安心する支援、喜ばれる支援を目指し体制づくりを行って来たが、介護・看護職の人材不足そして職員定着の難しさを認識させられた1年でもあった。

厚生労働省は、団塊の世代が75歳になる2025年には約253万人の介護をする方が必要と推計。その時点では約32万人の介護職員不足としているが、現場としては将来も重要ではあるが、今現在の利用者支援に不都合が生じていないかが最も重要な課題だと捉えている。

いずれにしても、適正な人材が充足しないことには運営が難しいので、職員確保は永遠の課題である。

また、職場の環境づくりに向けては利用者から学び改善を図り、そして家族や職員による意見・要望を参考にしながら福祉施設としての役割を果たすべく環境整備に努めてきた。

もっと働きやすい環境整備の必要性と人材確保、そして人材育成・定着を図ることを鑑みながら運営をしていかなければならないと感じている。

今後において、利用者にもっと住み良いサービスを提供するにはどうしたら良いのか、職員の働きやすい環境を整備する為にはどうしたら良いのかなどの検討を進めていく。

### 2 部会業務課題の取組み状況

#### (1) 利用者、ご家族が安心して利用出来る施設体制の構築

自宅での生活に近いものを目指しながら支援をさせて頂いているが、現状は介助(食事・入浴・排泄等)中心の支援となっている。勿論、生活の重要な部分であり、施設の重要な役割であるので、個人に寄り添った適切な支援をすることが前提であるが、もう少し楽しむ等の余暇支援活動を取り入れ、利用者の笑顔が多く見られる活動を進めていきたい。

ご家族からは、感謝の言葉も多く頂けるようになって来ているが、意見や要望を遠慮している家族が多いことも実状だと考える。意見・要望が無いから良い施設とは限らないので、常に適切な支援・対応を行うよう心掛けていく。

#### (2) 福祉サービスの質の向上並びに働き方改革による業務改善

マニュアル検討委員会を中心に業務改善の見直し・検討を進めてきた。信頼される施設づくりを行う為、現場の意見を集約し改善の必要性のあるものについては、業務の見直しや検討を進めてきた。

また、勤怠システムの導入により、少しずつではあるが職員の働き方についての意識も変わってきていると感じている。しかし、まだ導入したばかりで操作を誤り、打刻忘れなど慣れていない部分も見受けられるが、機能することにより業務省力化に繋がると考える。

#### (3) 職員体制の構築(人材確保、人材育成、離職防止など)

介護現場の深刻な人手不足が一層深刻さを増しており、介護職の質の低下を招き、ケアの質に

も影響が出かねない状況にある。介護職の人数はこの20年で大幅に増えたが、高齢化によるニーズの急激な伸びがそれを上回っているのが現状。前述にも記載したが、2025年には約32万人の介護職員が不足と推計されている。現状からはもっと厳しい状況になると予想され、職員も同様に高齢化が進行し、30歳未満が全体の2割に満たないのに対し、60歳以上は2割越えの実態である。今後20年は現役世代の減少が加速し、人材確保はさらに厳しくなるだろうと推測される。担う方がいなければ運営が出来ないことになるので、公共職業安定所からの紹介や知人の紹介をベースとして、外国人材なども含めた多種多様な人材の活用を考えて行く必要がある。

#### (4) 短期入所事業の利用促進

居宅介護支援事業所の協力や関係職員の努力により、114%を超える稼働率を確保することが出来た。長期利用者の退居や入院により利用していない部屋（空床）の活用、そして静養室を利用した「緊急短期入所受入」をカウントしての数字ではあるが、過去最高の稼働率を確保することが出来た。高齢者であることから、入院等による突然のキャンセルもあったが、居宅介護支援事業所への働きかけを行う等して利用促進に努めた結果と考える。

より安定的な運営をする為にも、定期的に利用して頂ける利用者をもっと増やすことだと捉えている。

#### (5) 施設運営の安定化

全国の特別養護老人ホームの経営実態調査によると、約4割の施設が赤字経営とのことである。特に小規模施設ほど経営状況が厳しいとのデータが出ている。

令和3年4月には介護報酬が改定され報酬は微増しているが、人件費等経費の増額や消費税増税等により、収支差額が確保出来るような実態に至っていないのが現状である。

当苑でも人件費増や消費税増税などの他に莫大な借入金の返済があり非常に厳しい経営状況下にある。基本である「長期利用者の定員確保」と「短期入所稼働率の向上」を念頭において、安定した事業運営の実現を目指していく。

#### (6) 介護機器導入の調査、検討

人材定着と業務の効率化、負担軽減を図る為にデモを行う等して介護機器導入の調査・検討を行ってきたが、現時点では愛護苑に合う機器が見当たらない状況だった。よって、引き続き調査、検討を継続する。

#### (7) 看取りの在り方についての調査、検討

嘱託医である美山病院へ相談しているが、現時点では色よい返事を頂けていない状況にあるので、来年度も引き続き相談し検討を進めて参りたい。